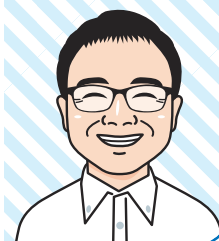


みんなで取り組む防災・減災

ねっちゃんの防災知恵袋

▼気象庁の情報をチェックしよう



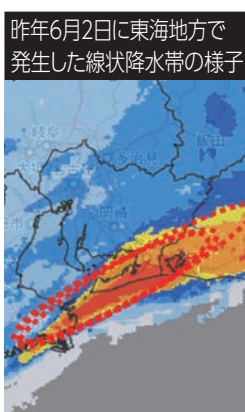
こんにちは、ねっちゃんです。
7月に入りましたが、今年の夏も猛暑となりそうです。気象庁からは、平均気温は平年より高く、降水量は平年並みか多い見込みと発表されています。

4月の平均気温は、統計開始以降の最高気温を記録しました。



地球温暖化の影響

「災害級の暑さ」や「熱中症警戒アラート」のように、「線状降水帯」という言葉を毎年のように聞くようになってきたのではないだろうか？
どれも地球温暖化が影響していると言われており、命にかかわるものです。



昨年6月2日に東海地方で発生した線状降水帯の様子

平均気温の上昇と線状降水帯による大雨被害数は、規模も全国的に拡大しています。昨年6月には東三河でも大きな被害を受けました。

新しい大雨警戒呼びかけ

線状降水帯の発生予測は難しく、これまで気象庁は線状降水帯による大雨の可能性が高まると半日ほど前から、地方単位で警戒を呼びかけていました。しかし、予測の精度が高まり、5月27日から府県単位に絞り込んだ警戒呼びかけの運用に変更となりました。

早めに情報を得よう

気象庁のHPで大雨や線状降水帯の情報をチェックすることが出来ます。



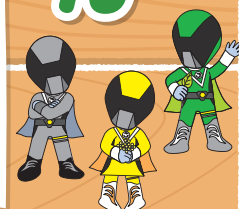
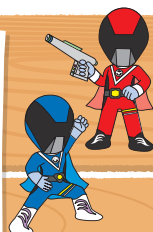
▲気象庁 HP

防災への心構えや対策は早いと越したことはありません。この時期は特に日頃から気象情報に注意する習慣をつけておきましょう。

▼防災対策課 ☎233548

環境戦隊たはらエコレンジャー

環境けいじばん



屋外焼却(野焼き)はやめましょう

屋外焼却行為は、法律や条例で禁止されています

屋外焼却行為は、建物の中に煙が入ってきたり、洗濯物に臭いが付いてしまったりと、近隣住民の方と揉めトラブルが発生する可能性があります。また、燃え広がって火災になる危険性もあります。

廃棄物の焼却行為は、キャンプファイヤーやバーベキューなど一部の例外を除いて、原則、法律で禁止されています。違法な焼却の場合、5年以下の懲役または1000万円以下の罰金、もしくは

はその両方が科せられる場合があります。

実際に市内でも罰金を科せられた事例もあります。



ルールを守って適切にごみ出しをしましょう

家庭ごみは、分別して地域で決められたごみステーションに出しましょう。直接、搬入したいときは、もやせるごみは炭生館へ、その他のごみは各資源化・環境センターへ搬入してください。家庭で出た剪定枝や草は赤羽根環境センターでのみ受け入れをしています。

分別方法が分からないときは、市HPで確認するか、廃棄物対策課までご連絡ください。

「少し燃やすだけだから」自分のところは大丈夫」という安易な考えで屋外焼却を行わず、近隣住民の方の気持ちを考えてみましょう。

▼廃棄物対策課 ☎233538



▲ごみの分け方出し方パンフレット